令和5年3月10日

	令和5年3月10日
発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	今後、長寿命化が課題の橋梁は多くなるが、現在の対応状況はどうか。
道路整備課長	平成 26 年度から全国的な取組みとして近接目視による定期点検を5年に1度行うこととされており、県管理の 2,508 橋全てについても年間で約5分の1ずつ実施し、早めの補修が必要なものは、次回の点検までに対策を取ることとしている。点検1巡目となる 26 年度からの5年間では、早めの対策が必要とされた 181 橋のうち177 橋の対策に着手している。令和元年度からは2巡目の点検に入り、3年度は、点検した590 橋のうち116 橋について対策が必要とし、順次、補強に向けた設計等に着手している。定期点検を通じて橋梁の長寿命化を図り、安全・安心な橋の利用に取り組んでいく。
松田委員	大江町月布橋の下部工工事では、ベントナイト層が出たことから工期が1年ほど 遅れているが、供用開始の時期を含めた今後の見通しはどうか。
道路整備課長	令和元年度から月布橋の架け替え工事に着手しているが、2つある橋台の1つの地盤が軟弱であることが分かり、追加の地質調査や基礎の型式を変更するための設計の見直しを行った。この橋台の工事については来週の入札を予定しており、現時点で工期の予定を5年11月末に見込んでいる。なお橋台が完成した後は、桁を架け、路面の作業を行い、開通はその後となる。不確定要素があるため公表していないが、それほど先ではない。
松田委員	崩落した主要地方道天童大江線の状況及び今後の見通しはどうか。
道路整備課長	2月20日午前8時50分頃に大江町百目木地内において道路の崩落が発生し、午前9時から国道287号などを迂回路として全面通行止めの措置を実施している。被災箇所は道路の脇を最上川が流れる区間で、幅約3m、長さ約15mにわたる崩落が確認された。当該箇所は、被災前にも路面のひび割れが確認されていたことから、2月15日から片側交互通行を実施し、変状の調査や対応策などを検討していたところである。被災後はドローンによる3次元測量を実施し、現在は応急復旧の検討・設計のためのボーリングによる地質調査を実施している。今後、応急復旧の検討・設計に着手するとともに、被害が拡大しないよう対策を行っていく。
松田委員	大江町百目木地区の治水対策について、家屋移転を含めた今後の見通しはどうか。
最上川流域治 水推進室長	国土交通省では、羽越水害発生時の水位に、基準で定める 1.5mを加えた高さの 堤防を設ける計画で進めている。堤防の位置については、8月下旬に地元の合意が 得られ、川から約50m引いた位置に設けることとされた。なお、景観に配慮すべき 地区であるため、町とも調整しながら詳細の設計を進めていると聞いている。 今回の計画で多数の家屋移転が懸念されるが、対象者への個別説明については、 設計が終わった後の来年度に行われる予定である。町では、移転に伴う不安をでき る限り早く解消したいとの考えから、先行して移転先確保の取組みを進めている。 具体的には、移転対象予定の方への意向を調査したうえで町内に新たに宅地造成を 行い、希望者に移転してもらう方針と聞いている。

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	当初計画からスケジュールに変更はないか。
最上川流域治 水推進室長	国土交通省が公表しているスケジュールでは、令和8年度までに用地補償を実施 し、8~9年度の2年間で工事を行う。事業完了予定年度に変更は生じていない。
松田委員	街路樹については花が咲く前に剪定が行われ、花を見ることができない場合がある。剪定時期をずらすことはできないのか。また、樹種の選定の考え方はどうか。
道路保全課長	樹種の選定について明確な基準はないが、地元住民や市町村等の要望を聞くとともに、手入れが不要であることや植栽時の流行りなどを勘案し、地元にまつわる樹木、または自生している樹木、市町村の木などから選定している。 剪定の時期については、自転車が道路まで伸びた枝を避けようと車道にはみ出る、児童やお年寄りが歩道に伸びた根につまずくなどの危険がある場合に行っている。 また、通学路の街路樹については伐採の要望が多いことから、視界の妨げにならない部分まで一律に剪定してしまうことがある。 街路樹に関しては地域の中でも様々な意見があることから、引き続き、沿線住民の意見を踏まえながら総合的に対応していく。
松田委員	今年度の積雪量は例年よりも少ないと感じるが、除雪状況はどうか。
道路保全課長	昨年12月23日に本県初となる顕著な大雪に関する気象情報が発表され、12月中としては初めて県の豪雪災害対策本部を設置した。また、1月以降も寒気が断続的に流れ込んだ影響から降雪が続き、尾花沢市や新庄市などでは平年を超える積雪となっているが、県全体としては概ね平年並みの積雪量である。
松田委員	主要地方道大江西川線について、西川町側は大型バスが通れるが、大井沢トンネルを過ぎて大江町側に入ると乗用車のすれ違いも困難になる。当該路線は大井沢地区をはじめとする地元住民にとって重要な生活路線であるため、西村山の重要事業要望の中でも道路改良を求めているが、県の考え方はどうか。
道路整備課長	当該路線については大江町側からも道路改良が進んでいるが、狭隘な区間が残っている。冬季は閉鎖となる区間であること、橋梁等も多く必要となること、山岳道路としての工事となることなどから、仮に改良する場合は多額の費用が想定される。県の基本的なスタンスは、県内の道路全般において、道路の必要性や整備の意義を含めた多面的な検討を行ったうえで整備が必要な箇所を決めており、当該箇所についても同様に検討していくものと考える。
松田委員	県土整備部長の考えはどうか。
県土整備部長	道路整備課長の答弁のとおり道路整備は多額の投資となることから、対外的にも 必要性や公平性が求められる。県としては、その点を勘案しながら計画を立ててい くことが重要と考えており、委員の意見も踏まえて公平に考えていきたい。
菊池(文)委員	公共事業ついて、これまでの予算額の推移を踏まえ、新年度の状況をどのように 捉えているか。

発 言 者	発 言 要 旨
管理課長	県土整備部における投資的経費のピークは平成8年度で、当初予算ベースで1,650億円程度であった。令和5年度は510億円程度となっており、ピーク時の約3割の規模である。なお近年は、国から国土強靱化関係予算が措置されており、平成30年度以降はこの予算が通常の公共事業予算とは別枠で措置されていることから、急激な投資的経費の減少を抑えている。
菊池(文)委員	国土強靱化関係予算の終了後は、急激に予算規模が縮小するのではないかという 危機感があるが、5か年加速化対策後の予算確保に向けた考えはどうか。
管理課長	5か年加速化対策は令和7年度の措置分で終了が見込まれるため、それ以降の財源について、政府への施策提案も含めて様々な場面で働きかけていかなければならない。また、社会資本整備のあり方については、以前は開発がメインだったが、近年は施設の長寿命化対策が進められるなど、その内容は時代とともに変わってきている。こうしたことも含めて、国に対して今後も積極的に提案し、しっかりとした財源確保につなげていきたい。
菊池(文)委員	建設業において若い人材の確保は課題であるが、業界における正社員率の現状はどうか。また、人材確保のための新3K(①給料、②休暇、③希望)等による新年度の取組みはどうか。
建設企画課長	正社員率については、国勢調査によると、平成22年が87.9%、27年が88.8%、令和2年が90.5%と若干上昇している。なお、建設業を含めた全産業では73%と横ばいであり、比較すると高い状況にある。その要因としては、近年、建設投資が堅調で仕事が多いため、安定した労働力確保が必要となっている状況が考えられる。新3Kの取組みについては、①給料の面では、労務単価の改善に向けて政府への施策提案等で働きかけを行っていく。給料の改善は会社の利益が基本となるため、主要資材の単価上昇に合わせて単価改定等を引き続き行っていく。②休暇の面では、余裕を持った働き方を進めるために週休2日確保工事を実施し、来年度は国や市町村にも働きかけて取組みを拡大していく。③希望の面では、ICT工事の普及に取り組んでいく。そのほか、業界団体が行う担い手確保に向けた出前講座への支援や中学生を対象とした絵画コンクール等を実施し、建設業の魅力ややりがいをアピールする取組みも引き続き行っていく。
菊池(文)委員	ICT工事の施行状況はどうか。
建設技術主幹	令和4年度については、12月末時点で、土工では公告16件中11件、舗装工では公告9件中2件、修繕では公告4件中1件を実施している。今後、1月及び3月公表分として約250件の公告を行う見込みだが、発注が増えた背景として、4年10月にICT活用工事の試行要領を制定し、対象工事については原則ICT活用工事となるように要件を緩和した。新年度も業界団体と連携し、積極的に取り組んでいく。
菊池(文)委員	ICT工事については、機械のイニシャルコストが高いことなどが課題として挙げられる。今後、建設業におけるDXをどのように進めていくのか。
建設企画課長	建設業におけるDXでは、働き方改革や生産性向上のための改善を業界全体で目指している。具体的には、デジタルを活用した手続きの簡素化、ICT施工の実施、

-t/∨ ₂	7V
発 言 者	発 言 要 旨
	遠隔臨場による施工の効率化に取り組んでいく。また、ICT施工による施工履歴のデータは、検査の簡素化やその後の維持修繕に活用し、建設マネジメント全体の効率化、高度化につなげていきたい。 まずはICT施工を最優先に取り組むが、そのためには意識改革、人材育成、環境整備が必要である。受注者側の事業者に対しては、ICT施工の導入に向けたサポートとして事業者の取組状況に応じた研修の充実を図っていく。併せて、発注者側の県としては、3次元データを扱うハード・ソフト両面での環境整備を行いながら、データ活用のスキル習得や業務改善の知見を持ってDXを進めていく人材育成研修を実施していく。
菊池(文)委員	議第 56 号の県営住宅の管理主体の変更であるが、住民への影響や要望相談に対する体制についてはどうか。また、県営住宅の管理する範囲を分割して、自治体ごとに管理することは可能か。
住宅対策主幹	令和5年度から指定管理者に代わって県、市町村または地方住宅供給公社が管理 代行を行うが、相談への対応等はこれまでのスタッフが引き継ぐため、影響はない。 また、市町村ごとに分割しての管理が行っていない。
菊池(文)委員	野呂川の河川整備における新年度の進捗の見込みはどうか。
最上川流域治 水推進室長	事業進捗率は令和4年度末で65.7%であり、この1年間で2割程度の進捗が図られ、用地は上流端を除いて全て完了している。今年度は、市道橋の架け替え、下流85m区間の掘削、築堤の発注がそれぞれ完了し、工事を実施している。来年度は、延長270m区間の掘削、築堤を予定しており、第1四半期に発注し、これにより事業区間の総延長620mのうち350mが発注済みとなる。
菊池(文)委員	議第 58 号の流域下水道の維持管理に係る負担金については、各処理区で差があるが、どのように算出しているのか。また、各市町村との調整状況はどうか。
下水道施設管理主幹	令和5~8年までの全業務について算出した金額を、4年間の総流入水量で除した値が負担金単価となる。処理区ごとの差は、スケールメリットの差である。また、設備の問題で電気料が高くなる処理区は、相対的に負担金単価が高くなる。また、市町村担当者とは協議のうえ、市町村長の同意を得ている。
菊池(文)委員	負担金を抑制していくためにどのように取り組んでいくのか。また、期間限定でも使用料金を下げる取組みは検討していないのか。
下水道施設管 理主幹	負担金抑制のための取組みとしては、収入の増加に向けては、流入水量増と水洗化率向上のために市町村職員と訪宅し下水道への接続をお願いするほか、市町村の公共下水道や農業集落排水を流域下水道に取り込むことで、広域化による処理水量増、安定経営を目指している。また、支出の削減としては、下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した自家発電により電気料を削減している。併せて、設備更新の際には、省電力や保守点検費用を削減できる設備を導入し、維持管理コストの縮減に注力している。そのほかICTの導入、人件費の抑制などの様々な手法でコスト縮減に努めていく。また、期間限定で使用料金を下げる取組みであるが、県内市町村ではコロナ対策

発言者	
	として下水道使用料の支払い猶予を設けるなどの柔軟な措置を取っている。一方で、 県流域下水道は、関係市町村の負担金で施設管理費を賄うため、一時的でも引き下 げは難しいが、市町村負担金の軽減につながるように、これまで以上に経費節減、 健全な経営を進めていく。
加賀委員	下水道事業の関連で、キャッシュ・フロー計算書に未収金の増減額が記載されているが、未収金の状況はどうか。
下水道課長	未収金の増減額は、消費税及び地方消費税の還付分である。支払った仮払消費税が収入した仮受消費税を上回ると、決算時は未収金として計上し、確定申告後に還付を受ける。近年の推移は、令和2年が約8,700万円、3年が約8,100万円、4年が約93万である。
加賀委員	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合は端にあるので汚水を処理場まで送る距離が 長く、また人口減少が進んで処理水量が少なくなっていることから、負担金増とな るのか。
下水道課長	今回の主な要因は、電気料金の高騰によるものである。庄内地域や尾花沢市大石 田町環境衛生事業組合のように、汚水を送るためにポンプを多様している処理区で は電気料金がかかるため負担金増となる。
加賀委員	当該組合は立地的な特性等もあるため、見直しごとに1割増となるのは厳しい。 何らかの措置を講じ、これ以上、地域ごとの負担金格差が生じないようにしてほしい。
加賀委員	汚泥の肥料等への活用状況はどうか。
下水道施設管理主幹	年間約2万トンの下水汚泥が発生し、その約半分が民間施設で堆肥化されている。
加賀委員	土砂災害警戒区域の前倒し点検が671箇所で行われたが、早期の対策が必要とされた箇所へ対策をどのように取るのか。
砂防・災害対策 室長	今回の点検により異常が見られた場合は、まずは人命第一で避難等を促し、その後、専門家と一緒に現地確認や必要に応じた詳細調査を行い、対策工事が必要となった場合は、国の補助事業や強靱化予算の最大限の活用を検討するとともに、現在、実施中のほかの土砂災害対策箇所とも事業工程や予算等を調整し対応していく。 異常が認められなかった場合も、前兆現象があった場合の関係機関への連絡、大雨が降った際の気象庁や市町村からの避難情報への注意、早めの避難を改めて声がけする。このような住民への意識づけも今回の点検の大きな目的の一つと考えている。
加賀委員	すぐに対応が必要な状況であれば、災害がまだ発生していなくとも、災害同等と して国の災害関連予算を活用できるのか。
砂防·災害対策 室長	土砂災害対策事業については、災害が発生していなくとも未然防止のための事業 実施が可能である。国の採択要件もあるが、災害の規模や緊急性を総合的に勘案し

発 言 者	発 言 要 旨
	事業を進めていくことになる。
加賀委員	点検後は調査結果を発表し、併せて今後どのような対策をとるかを示してほしい。
加賀委員	入札契約制度の見直しの1つとして、公共工事標準契約約款の改正を検討しているが、災害復旧工事中の不可抗力による損害が生じる場合とはどのような状況を想定しているのか。
建設企画課長	工事目的物の引渡し前に二次災害等で損害を受ける場合を不可抗力による損害としている。損害が発生し目的物が傷ついているが、発注者、受注者ともに責がなく、 どのように費用を負担し修復するかが問題となっている状況のことである。
加賀委員	ほかの見直しとして、市町村発注の災害関係業務実績の評価があるが、その詳細についてはどうか。
建設企画課長	これまで総合評価落札方式の評価対象外であった市町村発注の災害関係業務を担 う事業者にメリットを付与し、前向きな取組みにつなげていく考えから、県発注の 災害関係業務と同様に評価対象とする案としている。なお、これは激甚災害等の厳 しい災害に限定される。